

西会津町農業委員会

第15回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和6年10月21日

西会津町農業委員会

第15回 西会津町農業委員会総会会議録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和6年10月21日（月）午前10時00分

場 所 西会津町役場 3階 大会議室

2 招 集 者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

3 本日の総会に出席した委員

（農業委員）

会 長 12番委員 江川 新壽

会長職務代理者 11番委員 三瓶 常夫

委 員

2番委員 三留弘法 5番委員 江川政次 6番委員 新田良一

8番委員 星 敬介 9番委員 赤城タカ子 10番委員 武藤佐代子

（推進委員）

1番委員 若林陽三 2番委員 伊藤一郎 3番委員 須藤 修

4番委員 佐藤正光 5番委員 高橋光雄 9番委員 佐藤 武

10番委員 結城重孝 11番委員 齋藤良房

4 本日の総会に欠席通告した委員

（農業委員）

1番委員 五十嵐新正 3番委員 岩原 稔 4番委員 坂井康司

7番委員 佐藤健一

（推進委員）

6番委員 長谷川辰男 7番委員 佐藤勘一 8番委員 山口茂起

5 総会に出席した職員等

事務局次長 齋藤 賢

事務局員 井上 慎人

(開 会)

○議長

みなさん、おはようございます。朝晩寒くなりました。風邪など引かないようお願いしたいと思います。また今日は農繁期で大変お忙しいなかご苦労様でございます。スムーズな議事の運営にご協力頂きたいと思います。

これより総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して8名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席によりまして総会は成立しております。

それでは、これより「第15回西会津町農業委員会総会」を開会いたします。

本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。

○議長

それでは会議次第2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定によりまして、2番・三留弘法委員、8番・星敬介委員をお願いいたします。

○議長

続きまして、会議次第3. 報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」については、事務局の報告をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

（主要業務について報告する。）

○議長

ただいま事務局から報告のありました「主要業務報告」について各委員各位の質問、意見ございましたらお願いしたいと思います。

○議長

ございませんか。無いようですので、これで質疑を終わります。

○議長

続きまして、会議次第4. 付議事件に移ります。

○議長

議案第1号「土地の現況確認について」を議題とします。

それでは事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（土地の現況確認）

○議長

只今、事務局の説明が終わりました。続きまして現地調査をされました結城推進委員に報告を求めます。

○10番 結城重孝 推進委員

おはようございます。10月9日水曜日、申請のありました土地の現地調査を行いました。調査の詳細結果については事務局から説明のあったとおりで、長い期間耕作された様子はなく、杉林となっております。現地調査の結果今後農地にして活用するのは困難であると判断したので申請のとおり山林とすることが妥当と考えられます。以上です。

○議長

只今、事務局並びに推進委員の結城重孝推進委員に報告を頂きました。それではこれより質疑を行います。質問のある方は挙手してください。

○議長

ございませんか。質問なしと認めます。これで質疑を終わります。それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号「土地の現況確認について」採決をいたします。
お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第1号「土地の現況確認について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。それでは事務局の説明を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（現況確認）

○議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質問ございましたらお願いします。

○議長

質問がないようですのでこれで質疑を終わります。
それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。

(討論なしの声あり)

○議長

討論なしと認めます。それではこれで討論終わります。
これより議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を採決いたしま

す。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがいまして議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり承認されました。

○議長

以上で本日の付議事件はすべて終了しました。
続きまして、次第 5. その他 に移ります。

○議長

「(1) 当面の日程について」を事務局から説明を求めます。

○事務長 (齋藤事務局次長)

(事務局より当面の日程について説明)

○議長

当面に日程については事務局から説明のあったとおりであります。

10月25日については赤城さん、武藤さんについてはお手数をかけますがよろしく願いいたします。それで11月15日に件については総会が終わったあと、お話しいたしますのでご協力お願いしたいと思います。

それでは日程についてご質問ございませんか。

○議長

続きまして、「(2) 次回総会開催日について」事務局の説明を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

（事務局より説明）資料を基に説明

○議長

次回総会については11月21日（木）午前10時からでございます。よろしく申し上げます。

○議長

次に「(3) その他」。に移ります。皆さんその他ございましたらよろしく申し上げます。

○5番 江川政次（農業委員）

5番江川です。農地の貸し借りが令和7年4月より法律によって農地バンクを利用するように変わるわけで。賃借料は今後、現金で支払いされるとの事であり、今後貸し借りをする人はそういった方向になっていくと思いますが、これまで貸し借りを行って、契約期限の満了によって農地バンクを活用した貸し借りに切り替わった場合の、ある程度の基準となる賃借料を農業委員会としては1俵あたりどのくらいの値段がいいのか。また、貸借関係の中で、どうしても米で欲しいという地主に対してどういう契約にするのか農業委員会として考えていかないと、後々問題が出てくると考えています。今すぐとは言いませんが、来年の4月に向けてそういう考えを提案したいと思しますのでよろしくお願ひいたします。

○事務局（齋藤事務長）

来年の4月以降の契約分からは農地バンクを通さなくてはいけないわけですが、基本的には現金での契約となるため、米でのやりとりは確認してみないと。

これまでは賃借の契約は価格の変動に関係なく、1俵ないし2俵で、契約期間中は変更せず金額の設定についても期間中は変更することはなかったわけです。そもそも、その目安となる金額を農業委員会で決めていいのか。その判断も難しいところでありますので近隣の農業委員会に動向

を聞いてみたいと思います。

今回のように今までと違って価格変動が激しい場合に1俵は価格変動しても1俵であります。金額で設定すると価格の変動や物価の上昇に関係なく、契約期間中は同じ額での支払いとなるわけです。したがって契約を短い期間にするのがいいのか、単価を農業委員会で決めていいのか。農作業標準料金とは少し意味が違うので。また、契約は最終的には個人間で決めるわけですので、いずれにしても近隣の農業委員会に聞いてみたいと思います。

○議長

今回単価が上がったことから地主から単価上げろという話もありましたが、契約の期間は同じ金額だと答えている。

○5番 江川政次（農業委員）

一応、あくまでも農業委員会の参考の料金を数か月かけて農家の人と話しながら決めていきたい。農家も燃料や肥料騰がって大変苦勞している。米の価格は騰がっているが今後も続くか分からない。今現金かされている人も、1俵だと一万円とか八千円の契約でやっているようですが、そういうのを参考にしながらあくまでも、農業委員会として参考の為の数字でいいと思うんです。以上です。

○事務局（齋藤事務局次長）

米価が騰がった事によるものかと思ってお答えしましたが、確かに農業資材などの経費も騰がっており、同じ収量であっても収益がどのくらいになるのか今後更に騰がるか下がるかについては誰にも分からないし想像もつきません。価格の変動は誰にもわからないので非常に難しいと思います。今すぐとはいきませんので、お時間をいただいて近隣の市町村に確認しながら、また皆さんに相談したいと思います。

○5番 江川政次（農業委員）

それでいいと思います。ここですぐ決めても農家の人も地主も納得しないので4月で決まらなかつたら1年かけてもいいと思います。

○議長

その他ございませんか。

○議長

事務局ございませんか。他になければ以上で本日予定されていた案件は全て終了しました。

○議長

これで「第15回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れ様でした。